

豊能町庁舎整備（耐震化）方針

現状と課題

○ 庁舎の老朽化と耐震性の不足

名 称	構造階数	延床面積	建設年次	I s 値
1 期棟（道路側）	R C 造 2 階建	617㎡	S 40年	0.31
2 期棟（学校側）	鉄骨造 2 階建	642㎡	S 52年	0.24
3 期棟	鉄骨造 3 階建	1,391㎡	H 7年	—
	計	2,650㎡	—	—

○ 執務スペースや窓口相談スペース、会議室等の不足

○ 駐車スペースの十分な確保

庁舎整備の考え方

- ・ 町民の安心・安全の確保（防災拠点としての耐震性の確保、災害対策機能の充実）
- ・ 利便性と行政サービスの向上（来庁者の利便性の向上、業務効率の向上）
- ・ にぎわいの創出とまちの活性化（町民交流機能、情報発信機能等の充実）

庁舎に求められる機能

- ・ 防災機能（耐震性の確保、災害対策活動や防災管理の拠点）
- ・ 窓口機能、執務機能（窓口環境の充実、執務環境の確保）
- ・ 議会機能（本会議や各委員会における傍聴等、町民に開かれた議会機能の確保）
- ・ 町民交流機能（町民交流スペースの確保、情報発信機能の充実） など

庁舎規模の想定

- 今後も人口減少は続くものの、行政需要が複雑多様化する中、新たな行政課題に対応する必要があることを踏まえ、想定する職員数を120人として設定
 - 総務省の基準による庁舎面積 約4,000㎡～4,200㎡
 - 国土交通省の基準による庁舎面積 約3,600㎡

※ 窓口機能や執務機能の充実、災害対策機能や町民交流機能の確保が必要
⇒ 3,600㎡から4,000㎡程度を想定

庁舎の整備方法

方 法	内 容	概算工事費
現庁舎の耐震補強	1 期棟・2 期棟を耐震補強	約 1 0 億円
現庁舎の建替え	1 期棟・2 期棟を解体し庁舎を新設	約 2 0 億円
既存施設の改修（東地区）	東地区の学校施設を改修し活用	約 1 4 億円
既存施設の改修（西地区）	西地区の学校施設を改修し活用	約 1 7 億円
町有地に新設（東地区）	東地区町有地に庁舎を新設	約 2 1 億円
町有地に新設（西地区）	西地区町有地に庁舎を新設	約 2 5 億円

※ 豊能町本庁舎整備基本構想（平成30年3月策定）より抜粋
概算工事費には仮設庁舎整備費を含む

基本的な考え方

- ① 住民サービスの維持（これまで提供してきた住民サービスの維持）
- ② 財政負担の低減（町の実質的な財政負担の低減）
- ③ 庁舎機能の確保（防災機能・町民交流機能の確保、窓口機能・執務機能の充実）

検 討

- 現庁舎の耐震補強・建替え
 - ⇒ ・ 耐震補強の場合、執務室、会議室等の不足が解消されず、庁舎機能を満たすことは困難
 - ・ 建替えの場合 町の実質的な財政負担が増加
- 西地区の既存施設（学校）の改修
 - ⇒ ・ 学校施設が西地区の中心部から離れており住民の利便性の低下を懸念
 - ・ 住民サービスの提供の在り方の検討が必要
- 町有地に新設
 - ⇒ ・ 他の方法に比べ工事費が高額となり、町の財政負担が増大

整備方針

東地区の既存施設（学校）を改修し整備 《東能勢中学校の利活用》
⇒ 庁舎の規模や概算工事費、住民の利便性、住民サービスの提供の在り方等を総合的に勘案